

# はじめに

我が国の自殺者数は、年間3万人を超える状況が続いていましたが、国の総合的な自殺対策の推進により、減少傾向となりました。しかし、令和2年(2020年)以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で社会生活の変化や雇用状況の悪化、人とのコミュニケーションの機会の減少など、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことにより、自殺リスクは高まっている状況です。国は令和4年(2022年)に新たな「自殺総合対策大綱」を制定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を基本理念として、更なる総合的な自殺対策を推進しています。



本市における人口10万人当たりの自殺死亡率は、平成28年(2016年)をピークに増減を繰り返しながらやや減少傾向にあります。毎年20人以上の人たちのかけがえのない命が失われています。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死と考えられており、その背景には、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があり、より一層の自殺対策の推進が必要と考えております。

本市は、平成30年3月に策定した「尾道市自殺対策推進計画」の成果を踏まえ、このたび「第二次尾道市自殺対策推進計画」を策定いたしました。みんなで「生きる」を支えるまち“おのみち”を目指して、行政をはじめ関係機関・団体と連携・協働し、様々な取り組みを総合的に推進してまいります。

今後も、市民の皆様一人ひとりに自殺対策への理解と関心を深めていただき、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に御尽力いただきました「尾道市自殺対策推進計画策定委員会」及び「尾道市自殺対策推進委員会」の委員の皆様、貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。

令和6年(2024年)3月

尾道市長 平谷 祐宏

# あいさつ

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因が複雑に絡み合っています。さらに、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化の長期化が、人と人との関係を希薄化してしまいました。



今回の計画では、新型コロナウイルス感染症の影響や、孤独・孤立等、社会的問題も踏まえ、尾道市の現状と今後の課題を整理した上で、深刻化が懸念される子ども・若者、働き世代、高齢者、生活困窮者ごとに重点施策を見直しました。

誰一人自殺に追い込まれることがなく、みんなで「生きる」を支える”おのみち”を目指し、「地域におけるネットワークの強化」「自殺を防ぐサポーターとなる人材の育成」「市民・企業等への周知啓発の充実」「一人ひとりが安心して生きることへの支援」を4つの基本施策と位置付けました。

このことを実現するためには、自殺対策を『生きることの包括的支援』として保健、医療、福祉、教育、労働、その他関係分野と連携して推進していくことが重要です。市民の皆様や関係機関・関係団体・企業の皆様にも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様及び、貴重なご意見、ご提案をいただきました関係機関・団体・企業の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年（2024年）3月

尾道市自殺対策推進計画策定委員会委員長  
青山病院 院長 青山 俊之

# 目次

第1章 計画の概要	1
1 計画の策定趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 計画の策定体制	3
第2章 尾道市の現状	5
1 尾道市の自殺の現状	5
(1) 自殺死亡率の推移	5
(2) 自殺者数の推移	6
(3) 年代別自殺者数・自殺死亡率	7
(4) 職業別自殺者の割合	9
(5) 原因・動機別自殺者の割合	10
(6) 自殺未遂歴の有無	11
(7) 自損行為救急出場件数の推移	12
(8) 女性相談受付件数の推移	12
(9) 生活保護面接相談件数の推移	13
(10) 暮らしサポートセンター相談件数の推移	13
(11) 「地域自殺実態プロファイル」における自殺の状況	14
コラム 地域自殺実態プロファイルとは？	14
コラム 重点パッケージとは？	14
第3章 評価と今後の課題	15
1 現計画の評価	15
(1) 目標値の評価	15
コラム 目標値（自殺死亡率）の評価の仕方	15
(2) 指標の評価	16
① 自殺願望の状況	18
② ストレスや悩みの状況	22
③ 悩みと相談窓口の周知の状況	25
④ 睡眠の状況	30
⑤ こころの病気の理解の状況	32
⑥ 自尊感情の状況	33
⑦ 孤独・孤立の状況	35

⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響による生活の変化	39
2 現状と課題のまとめ	40
<b>第4章 第二次尾道市自殺対策推進計画</b>	<b>42</b>
1 尾道市の自殺対策が指すもの	42
2 持続可能な開発目標（SDGs）との関連	43
3 指す姿	44
4 目標	44
5 基本施策	45
6 重点施策	46
7 計画の体系	47
8 評価指標	48
9 施策の展開	49
(1) 地域におけるネットワークの強化	49
① 地域におけるネットワークの強化	49
② 児童・生徒の自殺対策を推進するための体制整備	51
(2) 自殺を防ぐサポーターとなる人材の育成	52
① 行政職員・支援者等の人材育成	52
② 学校教育・社会教育関係者の人材育成	52
③ 市民及び関係団体の人材育成	53
(3) 市民・企業等への周知啓発の充実	54
① リーフレット・啓発ポスター等の作成と周知	54
② 市民・企業・民間団体等に向けた健康教育・講演会・イベント等の開催	54
③ メディアやICTを活用した啓発活動	55
(4) 一人ひとりが安心して生きることへの支援	56
① こころの健康を保持するための支援	56
② 相談支援の実施	57
③ 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育・支援の充実	60
コラム ヤングケアラーとは？	60
④ 居場所づくりの活動	61
⑤ 自殺未遂者への支援	63
⑥ 遺された人への支援	63
⑦ その他安心して生きることへの支援	64
<b>第5章 計画の推進</b>	<b>65</b>
1 計画の推進体制	65
<b>資料編</b>	<b>66</b>